

正された5月、千葉家裁松戸支部の若林辰繁裁判官は、調停でその国会での審議を示した父親に、「法務大臣が国会で何を言おうと関係ない。国会審議など、これまで参考にしたことは一度もない」と言い放っている。

そんな家裁の現実なので、ブログの書き込み自体には「やっぱりね」と驚きはなかった。とはいっても、いいわけないので、別居親や、離婚家庭支援をしている一二の団体で3月5日に「裁判所職員の家庭裁判所利用者への差別発言を許さない共同声明」を公表した。翌日には最高裁判所に要請。昼休みには西門

で声明文を職員たちに配った。

事前に新聞記者が問い合わせておいたのもあつてか、要請では異例なことに最高裁から伝えて欲しいと文書が読み上げられた。何でも2月末ごろに、書き込みの「内容によつては、国家公務員法上の守秘義務に抵触する可能性があるほか、守秘義務に抵触しない場合でも、事件関係者を侮辱したり、誹謗中傷したりするような内容が含まれていれば、國家公務員法上禁止されている信用失墜行為に該当することかわからぬじやないです。職員なら特定して処分すべきだし、職員じやないなら裁判所の名前を語つてゐるわけだからやつぱり問題でしょう。このブ

めて認識し、国民からの信頼が損なわれるこがないよう」、ネット利用にあたつて注意喚起を促す文書を、全職員に対して配つたという。書き込みタイト

いのはあなたを考えよ。だいたい事前に何度も電話しているのに、担当の職員すら出てこない。いいことしたと思っている。そもそも「ガチです」と言ふくらいいだから、何の意味もないことだ。これで幕引きはありえない。「これじゃ受け取つた側は何のことかわからぬじやないです。職員なら特定して処分すべきだし、職員じやないなら裁判所の名前を語つてゐるわけだからやつぱり問題でしょう。このブ

ログの書き込みについて裁判所の見解を公表しないと」と出てきた職員に言つた。「法律村」の掲に忠実かどうかより、「聞きたいのはあなたを考えよ」。だいたい事前に何度も電話しているのに、担当の職員すら出てこない。いいことしたと思っている。そもそも「ガチです」と言ふくらいいだから、何の意味もないことだ。これで幕引きはありえない。「検討中」との答えが返ってきた。高裁に対応を問い合わせると、この書き込み、裁判所全体を覆つてゐる「お上意識」がボロリと表に出たにすぎない。「後始末がたいへん」なのは「敷地の中」だ。